

1 医療機能の分化と連携の推進

救急医療の特性を考慮し、救急医療を提供する趣旨から、初期・二次の救急医療体制を整備する。

少子・高齢化社会の進展に伴う疾病構造の変化や救急医療に対するニーズの複雑・多様化に伴う、救急医療体制の一層の充実・強化を行う。

(1) 初期救急医療体制の整備

(昭和 58 年度開始 平成 23 年度予算 : 181,006 千円 一部県補助あり)

宇都宮市夜間休日救急診療所の運営

【事業の目的・内容】

休日や夜間における急病患者的の救急医療を確保するため、初期医療体制として、宇都宮市夜間休日救急診療所を開設する(昭和 58 年 4 月開設)。(財)宇都宮市医療保健事業団が指定管理者として救急診療所の管理運営を行う。

根 拠 法 令 等	主管課・グループ
救急医療対策事業実施要綱(平成 24 年 3 月 26 日医政発第 0326 第 10 号) 宇都宮市夜間休日救急診療所条例 宇都宮市夜間休日救急診療所施行規則	総務課企画グループ

・診療科目及び診療時間

区分	診療日		診療時間	開設日数
昼間	医科 歯科	日曜, 祝祭日, 国民の休日	午前9時～午後5時	7 2 日
		旧盆(8/13, 14, 15)		
		年末年始(12/30～1/3)		
夜間	医科	毎日	午後7時30分～翌朝午前7時	3 6 5 日 (閏年は366日)
	歯科	毎日	午後7時30分～午前0時	

《実 績》

利用者状況

(単位:人)

	内 科	小児科	歯 科	その他	合計
H15 年度	1 3, 6 0 8	1 9, 6 2 0	3, 5 6 3	1, 7 8 5	3 8, 5 7 6
H16 年度	1 2, 6 4 5	1 8, 1 3 6	3, 3 1 4	1, 6 9 7	3 5, 7 9 2
H17 年度	1 2, 6 0 9	1 7, 5 2 7	3, 4 0 1	1, 6 9 1	3 5, 2 2 8
H18 年度	1 2, 7 7 4	1 8, 0 6 1	3, 3 5 5	1, 9 2 1	3 6, 1 1 1
H19 年度	1 2, 5 3 5	1 6, 5 8 3	3, 2 6 1	2, 7 2 2	3 5, 1 0 1
H20 年度	1 2, 6 1 7	1 6, 0 3 7	3, 1 3 5	2, 8 4 5	3 4, 6 3 4
H21 年度	1 5, 9 7 5	2 1, 0 6 6	3, 1 4 9	2, 5 5 3	4 2, 7 4 3
H22 年度	1 3, 9 7 6	1 8, 4 2 3	3, 2 1 8	3, 0 3 3	3 8, 6 5 0
H23 年度	1 3, 8 0 0	1 7, 9 5 8	3, 1 3 7	2, 6 5 6	3 7, 5 5 1

[参考]

後方支援病院の確保

【事業の目的・内容】

初期救急医療の後方支援体制を強化するため、小児科については済生会宇都宮病院において1日あたり2床、内科については宇都宮記念病院ほか3医療機関において1日あたり1床を確保する。

・後方支援病院

(小児科) …済生会宇都宮病院

(内科系) …宇都宮記念病院、柴病院、高橋内科胃腸科外科歯科、宇都宮東病院

《実績》

夜間休日救急診療所からの後方支援病院への転送状況

(単位：人)

	済生会	宇記念	柴	高橋内科	宇都宮東	合計
H18 年度	0	19	3	7	11	40
H19 年度	0	24	1	9	5	39
H20 年度	0	30	5	7	3	45
H21 年度	75	31	1	8	1	116
H22 年度	39	6	2	7	5	59
H23 年度	4	3	3	4	5	19

(2) 二次救急医療体制の整備 (病院群輪番制病院・協力病院等の運営)

(昭和55年開始 平成24年度予算：107,186千円 一部国・県補助あり)

【事業の目的・内容】

夜間及び休日における入院治療を必要とする重症救急患者の医療を確保するため、二次救急医療体制の円滑な運営を確保するとともに、救急医療を担う医療機関及び関係団体等が連携し、救急医療体制の充実強化を図るため、宇都宮市救急医療対策連絡協議会を開催する(平成21年6月1日運営開始)。

根 拠 法 令 等	主管課・グループ
救急医療対策事業実施要綱(平成24年3月26日医政発第0326第10号) 二次救急医療体制運営に関する協定書 栃木県救急医療施設運営費等補助金交付要領 宇都宮市救急医療体制運営費補助金交付要綱	総務課地域医療グループ

・実施医療機関数及び診療科目等

区 分	実施医療機関数	診療科目	診療日及び診療時間
病院群輪番制病院	独立行政法人 国立病院機構栃木病院	内科及び 外科系	平日 午後6時から 翌日午前8時30分まで 休日 (・日曜, 祝祭日, 国民の 休日 ・旧盆 (8/14, 15, 16) ・年末年始 (12/30~1/3))
	済生会宇都宮病院		
	宇都宮社会保険病院		
	独立行政法人 国立病院機構宇都宮病院		
	宇都宮記念病院		
協力病院	宇都宮第一病院	実施診療 科目	午前8時30分から 翌日午前8時30分まで
	宇都宮南病院		
	佐藤病院		
	柴病院		
	鷺谷病院		
	倉持病院		
連携病院	藤井脳神経外科病院		
応援救急医療機関	柴崎外科医院		
	富塚メディカルクリニック		
	根本外科胃腸科医院		

《実 績》

二次救急医療機関の救急患者数等状況 (平成23年度)

区 分	救急隊からの患者受入れ要請件数			救急搬送 患者数
		うち, 患者 受入れ件数	受入率(%)	
輪番制病院	4,557 件	3,406 件	74.7%	3,457 人
協力病院	3,077 件	1,666 件	54.1%	1,719 人
連携病院	519 件	196 件	37.8%	196 人
応援救急医療機関	234 件	107 件	45.7%	125 人
合 計	8,387 件	5,375 件	64.1%	5,497 人

※ 平成23年4月～平成24年3月実績

(3) 小児救急医療体制の確保

(平成14年度開始 平成24年度予算: 21,884千円 国1/3 県1/3 市1/3)

【事業の目的・内容】

初期救急施設である宇都宮市夜間休日救急診療所に小児科専門医師を配置するとともに、小児の二次救急医療体制として、病院群輪番制(済生会宇都宮病院, 宇都宮社会保険病院, 独立行政法人国立病院機構栃木病院)により、診療体制を確保する。

根 拠 法 令 等	主管課・グループ
救急医療対策事業実施要綱（平成 24 年 3 月 26 日医政発第 0326 第 10 号） 栃木県小児救急医療施設運営費補助金交付要領 宇都宮市小児救急医療施設運営費補助金交付要綱	総務課地域医療グループ

《実 績》

小児救急医療支援病院における小児救急患者数

(単位：人)

年 度	H 2 1	H 2 2	H 2 3
済生会宇都宮病院	8 3 9	1, 0 6 5	1, 0 5 9
NHO栃木病院	6 8 9	6 3 8	7 4 3
宇都宮社会保険病院	2 1 4	2 3 6	2 3 5
合 計	1, 7 4 2	1. 9 3 9	2, 0 3 7